

公 示

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和60年2月12日国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。)第9条第1項の規定により、型式が技術上の規格に適合していると認める遊技機として検定を行った旨を次のとおり公示する。

令和 6 年 4 月 24 日

徳島県公安委員会委員長 北島 義貴

1 申請者の氏名又は名称及び型式の概要等

氏名又は名称 及び所在地	法人の場合は 代表者の氏名	型 式 の 概 要			検定 番号
		遊技機の種類	型 式 名	製造業者名	
株式会社 三洋物産 愛知県名古屋市千種区今池三丁目9番21号	金沢全求	規 則 第 6 条 第 1 号	ぱちんこ 遊技機 PAスーパー海物語IN地中海2HLA	株 式 会 社 三 洋 物 産	15771
株式会社 メーシー 東京都江東区有明三丁目7番26号 有明フロンティアビルA棟	湯澤哲	規 則 第 6 条 第 1 号	ぱちんこ 遊技機 Pギルティクラウン2SB	株 式 会 社 メ ー シ ー	15772
株式会社三共 東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号	石原明彦	規 則 第 6 条 第 1 号	ぱちんこ 遊技機 Pフィーバー機動戦士ガンダムユニコーン2 S	株 式 会 社 三 共	15773
株式会社オーイズミ 神奈川県厚木市中町二丁目7番10号	大泉秀治	規 則 第 6 条 第 1 号	ぱちんこ 遊技機 PDリームクルーンU8	株 式 会 社 オ ー イ ズ ミ	15774

2 検定の有効期間

公示の日から3年間。